

平成 27 年 6 月 25 日

平成 27 年 6 月 25 日付提出の要望書への補足

ソフトバンクモバイル株式会社
代表取締役社長兼 CEO 宮内 謙

要望書 3. ②において、「収容率格差は解消せず、競争事業者と圧倒的なシェアを持つNTT東西殿との公平性は担保されない」ということを指摘させて頂きました。

電力においては下記の通り、公正競争に配慮した制度設計がなされていることを付記させて頂きます。

- 電力の託送料金(配電料金)は、公正競争を実現するために、既存事業者も新規参入事業者も1ユーザ当たり(1kwh 当たり)同額の料金設定を行っている。
- 既に自由化された特別高圧・高圧では実施済み。今後自由化される低圧(家庭向け)においても、同様にイコールフットィングの観点から、同額の料金設定とする制度設計がなされているところ。

以上